研　修　参　加　報　告

〈日本共産党　向田聡〉

□ 第７３回市町村議会議員研修会

〈研修目的〉

１．地球温暖化が進行していく中で、再生可能エネルギーは脱炭素化へ向かうエネルギーとしてその有用性が認められるが、今日、短期間かつ大規模な開発によって、環境の破壊や地域住民との衝突が頻発してきている。そういう中で、環境保全と再生可能エネルギーの利活用の両立を求めていくにはどうしたらいいのか、各地の事例にも学びながら、深めていく。

〈研修概要〉

研修年月日	講　義　テ　ー　マ	講　師
２０２５年 ２月１８日 （火）	再エネ乱開発から地域を守る	傘　木　宏　夫　氏 （NPO 地域づくり工房代表理事）

主催：自治体研究者　　研修方法：Zoom 開催

≪研修概要報告≫

◎「再エネ乱開発から地域を守る」

◆講　師　　傘　木　宏　夫　氏（NPO 地域づくり工房代表理事）

◆概　要

１．「増災」としての再エネ乱開発

（１）地域で起きていること

①太陽光…大雨による土砂崩れ、暴風によるパネル飛散等

②陸上風力（再エネ発電にかかわる事故の８割）…ブレードの破損・飛散、火災、ナセル落下、タワーの東海・座屈

③地熱…温泉の枯渇、湯温や泉質の変化、水蒸気爆発に伴う土石流、ヒ素流出

④バイオマス…自然発酵・発火、冷却水を必要とするため浸水想定域に立地

（２）災害・事故発生の背景

①リスク・アセスメントの欠如

②業界の未成熟

２．再生可能エネルギー開発の環境問題

（１）太陽光発電

①開発の傾向と想定される影響

▣立地の傾向…中山間地での事業化・急斜面への設置・住宅地への設置

▣環境影響など…警官、生物の多様性、光害、電波障害、工事による騒音振動・土砂流出など

②今起きていること

▣放置、外国資本などへの転売

▣卒 FIT・非 FIT の取り込み

（２）陸上風力発電

①開発の傾向と想定される影響

▣立地の傾向…風の通り道に林立して設置、稜線への設置景勝地への設置、里地への設置

▣環境影響など…バードストライク、バットストライク、警官、光害、電波障害、シャドーフリッカー、工事による騒音・振動・土砂流出など

②今起きていること

▣集中立地（北海道・東北・玄海沖など）

▣リプレースによる大型化

（３）洋上風力発電

①開発の傾向と想定される影響

▣立地の傾向…離岸距離１～２ｋｍでの事業化、景勝地への設置、輸送経路の確保、陸上風力と近接して地域に集中化

▣環境影響など…バードストライク、バットストライク、水の濁り、低質の巻き上げ、流行や流速の変化による海洋生物への影響、景観、藻場・干潟・サンゴ礁への影響、電波障害、低周波、光害、海域・陸域合わせて集中する風力発電所による累積的影響

②今起きていること

▣国主導、自治体による誘致合戦

▣陸域、臨海、沿岸、ＥＥＺへと連坦する開発へ

（４）地熱発電

①開発の傾向と想定される影響

▣立地の傾向…温泉地に隣接、水源地や国立公園などの景勝地への設置、広い面積は必要

▣環境影響など…温泉湧出量の減少、水位の低下、泉温の低下、成分の変化、温泉の枯渇、地震発生、工事による土砂流出、硫化水素・ヒ素などによる大気汚染・健康被害・地下水・土壌の汚染など

②今起きていること

▣長い開発ブランクののち、国主導で高まる開発圧力（国立公園などの規制緩和）

▣小規模開発から大規模化へ

▣引き続く温泉地での軋轢

（５）バイオマス発電

①開発の傾向と想定される影響

▣立地の傾向…資源が収集しやすいところ、交通の便利なところ、安価に土地が確保できるところ、川（海）に近いところ

▣環境影響など…燃焼や運搬輸送による大気汚染や騒音・振動、交通安全の支障、熱水の放出、燃焼物質による有害性、貯蔵時のごみ飛散

②今起きていること

▣頻発する事故

▣中小規模事業によるアセスメント逃れ

▣原料調達の課題、外国依存、相次ぐ倒産

３．再エネ乱開発の構造

（１）大量生産・大量消費を支える再生可能エネルギー
（２）アクセルばかりを先行させた国の政策
（３）市場まかせ
（４）住民の意識
（５）変わる社会資本（インフラ）と担い手

４．再生可能エネルギー開発のこれから
（１）再生可能エネルギー開発の３原則
①アセスメント　②地域内再投資　③国際連帯
（２）「気候危機」が迫る２つの道
①産業界のねらい
②２つの道
（３）自律・分散型への転換
①必要性は叫ばれているが・・
②自治体の役割と実態
③「植民地主義型」電源開発を変えよう

◎事例報告

①住民の調査活動でメガソーラー計画を阻止
小　川　正　人　氏（比企の太陽光発電を考える会代表）
②（仮称）三重松坂蓮ウィンドファーム発電所所行計画～松坂市議会での議論の経緯～
米　倉　芳　周　氏（松坂市議会議員）
③地熱の恵み基金制度と住民運動、議員提案
児　玉　智　博　氏（小国町議会議員）

≪所　感≫

○福島原発事故から 14 年。今だに事故の影響が続いており、避難民も約２万５千人が故郷に帰れない状態が続いている。また廃炉に向けてもデブリの回収を始め様々な困難が重なり、廃炉完了の見通しも立っていない状態である。事故当時、もう原発はなくしていこうという機運が高まり、再生可能エネルギーへの転換の機運が大きく広がっていった。しかし、この再生可能エネルギーへの期待から、再生可能エネルギーなら何でもいいというような、自然環境・住環境への影響を考えない大規模な開発が日本各地で広がっていった。それによってさまざまなトラブルが発生し、抗議活動・反対運動も広がってきている。地球環境・気候変動にとっては、枯渇性エネルギー（埋蔵量に限りがある石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料、ウランなどの鉱物）から自然エネルギーへの転換はどうしても必要と考えるが、環境や生活に影響を及ぼすようであれば、本末転倒の開発となり、せっかくの再生可能エネルギーへの転換を押しとどめてしまう。

今回の研修で、どこに今の再生可能エネルギー開発に問題があるのか、その具体的な背景や構造が学べ、今後の開発の在り方を学ぶことができ、大変参考になった。

○今再生可能エネルギー（太陽光・風力・地熱・バイオマスなど）によってもたらされている災害・事故発生の背景には何があったのか。

２点の指摘があった。一つは、リスク・アセスメントの欠如である。その地域が過去にどんな災害

があったのかなど災害の歴史に学んでいないこと、地域・地質特性を十分に把握できていないこと、また、開発事業における災害リスク評価の未熟（制度、技術、実践）さがあったこと、さらに、今日のように災害の激甚化が起こっていることへの認識不足があるということが挙げられた。

2点目は、業界の未成熟との指摘である。再生可能エネルギー分野は、まだまだ技術的な蓄積の少ない分野であること、投機目的の事業者の参入が相次いだこと、そして、自治体もチェック機能の未熟さがあったという指摘である。

あまりにも環境配慮・地域特性・地理的条件を考えず急速で大規模な開発により、また利益を上げるための投機的な目的での開発で、また、それをコントロールする側の国・県・自治体のアセスメントなどのチェック機能が追い付かず不十分であるなど様々な要因が重なって災害や事故が発生しているということである。

○再生可能エネルギーにおける乱開発が今問題になっているわけだが、乱開発の構想について5つの指摘があった。

一つは、大量生産・大量消費型から抜け出せない中での再生可能エネルギー活用である。エネルギー基本計画が、原発回帰と合わせ、省エネではなく今後もエネルギー消費が拡大することを前提とした計画になっていること（原発や火力を温存し、保管させるエネルギーとしての利用)、浪費的、大都市部への過度の集中が継続されていること。

2点目は、アクセルばかりを先行させた国の政策になっていること（FITによる中央への収奪を過度に推進、あらゆる分野での規制緩和、政財界の癒着、政党・政治家の現場知らず)。

3点目に、市場まかせになっていること（FITに裕辰され、投機目的で経験のない事業者が多数参入、私有財産権や営業権の主張によりきかないコントロール、消費者負担で事業者の利益を確保)。

4点目に、住民の意識の問題（「原発やめて、再エネ100%」スローガン、旧住民と新住民の意識の乖離、大都会の圧倒的消費地の消費者の無関心)。

5点目に、変わる社会資本（インフラ）と担い手の変化があること（新しい時代のインフラ（DX,GX,福祉など）の担い手はすべて民間に丸投げ、インフラ整備への住民チャックが働きにくい、しかしチャックは民間まかせ)。

この5つが絡み合って構造をなし、乱開発を生み出しているという指摘だった。

○では再生可能エネルギーの開発はこれからどうしていくべきかであるが、講師からは3つの原則が示された。一つは、アセスメントをしっかりとしたものにしていくこと（適正立地、事前配慮、事後調査など)。二つ目は、地域内再投資であること（自治体新電力、自営線による電力融通、暮らしへの利用など)。3つ目は、国産連帯を重視したものであること（地球的視野に立ってのSDGｓ、低開発国支援など）である。

また、今までの電源開発の在り方を変えるということで、送電線距離に応じた電気料金の設定をするとか、開発不利益への保障制度（仮称・再エネ開発共済制度）をつくっていく、国際連帯が屋調達の推進をしていくことなども新しい視点からの提起は今後検討されていっていいのではと思った。

○安来市は、この度仮称・再エネ条例を制定することとなったが、開発によって環境破壊や住民への被害がないよう大型のものではなく、小規模分散型で、生み出したエネルギーが地域内で循環できるよう、そして住民の意思が反映されるような条例でなければならないと考えている。そのためにも、各地で条例化もされている自治体が増えてきているが、それらの内容も検討していきたい。